

西村大臣記者会見要旨

令和3年1月6日（水）17時24分～17時31分（7分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせしました。

本日も東京で非常に高い数字で、1,591ということでありま
す。昨日時点で、全国で4,885でありますので、新規陽性者の
数、非常に高い水準で推移しております。尾身先生とも今日も
意見交換をしましたがけれども、極めて強い危機感を共有してい
るところであります。

緊急事態宣言の発出に向けてですね、今その内容の詰めを急
いでいるところでもあります。明日、基本的対処方針等諮問委員
会にお諮りすべく、今夜中にはきちんとした案を作りたいと考
えております。

世銀から発表がありましたけれど、世界経済見通し、我が国
の実質GDPの見通しは、年度と暦年の差がありますけれども、
これはほぼ同じような見方でありますので、そんなに差異はな
いと思っておりますが、いずれにしてもこの感染拡大を抑
えてですね、そして経済の回復にまた全力を挙げていきたいと
考えております。

（問）イベント制限と時短要請の協力金についてお伺いします。

まずイベント制限ですけれども、東京は11日まで5,000人
との人数制限があります。これを1,000人～2,000人になると
一部報道で出ておりますけれども、イベント開催要件について、
具体的にどのような制限を現在検討されていきますでしょうか。

それから、時短要請の協力金についてなんですけれども、1
店舗当たりの金額を現行の4万円から6万円に引き上げると、
一部報道がありますけれども、こちらの検討状況はいかがでし
ょうか。現状は8割の負担をしておりますけれども、この比率
を引き上げる予定はありますか。

（大臣）まずイベント要件の厳格化につきましては、先般の4
知事との会談でもその方向性を共有したところでもあります。ま
さに今回、急所である飲食を中心とした対策を講じていきます
けれども、飲食につながるような人の流れを制限しないといけ
ない。実効性を上げるためには、人の流れを抑制していくとい
うことも大事なポイントだと思っております。

したがって、その観点からテレワークの7割をお願いしたいと思っておりますし、これはいわゆるエッセンシャルワーカーの方々などへの配慮は必要ですけれども、できることについては7割お願いをしたいと考えておりますし、また、イベントについても、一定の制限をお願いしたいと考えています。

そうした中で他方、スーパーコンピュータ「富岳」などを使ってですね、私どもはシミュレーションもやってまいりましたし、感染リスクが低いということの、そうしたエビデンスも取ってききましたので、昨年の春のように何か一律に休業してもらう、休んでもらうということは考えておりません。

今まさにこの年末年始に限って、東京、埼玉、千葉において人数上限の目安を、5,000人に引き下げているところでありますけれども、こういった今申し上げたようなことを全体的に勘案しながら、専門家の意見も聞いた上で、どのような形で感染拡大を防いでいけるのか、検討を急いでいきたいと考えております。

それから、2点目の時短の協力金につきましては、もう既に総理から拡充する旨の方針を述べられているところであります。今回まさに急所であると分科会、専門家の皆さんから言われております飲食店の皆さん方に対して、営業時間自粛、営業時間の短縮の要請、酒類の提供は19時まで、営業は8時までということをお願いをすることになります。

事業者の皆さんにに応じていただけるように、協力金を都道府県から給付する、支給する。そのことについて、しっかりとした拡充をやっていきたいと考えているところです。具体的な金額等については、最終の詰めを行っております。

(問) 民間のシンクタンクで、緊急事態宣言が日本経済に与える影響についての試算が出されておりますけれども、今回の緊急事態宣言が日本の経済にどの程度影響を与えるのかについて、具体的に政府の方で何か試算をされていきますでしょうか。

(大臣) 具体的な私ども消費がどうなっていくのかですね、いろんな計算ができますので、そういったことも行っておりますけれども、まさに3次補正予算を提出し、そして必要に応じて経済の状況、それぞれの事業者の状況を見ながら、機動的に予備費なども活用して支援を行っていきますので、私ども年末にお示しした経済見通し、これを実現できるように、しっかりと

機動的な経済運営に万全を期していきたいと考えております。
ありがとうございました。